

保護者の皆様

渋谷区立原宿外苑中学校

校長 大友文敬

## 緊急事態宣言発令に伴う対応について

寒冷の候、保護者の皆様には、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、1月7日(木)に1都3県に対して緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、2月7日までの現時点での学校の対応を下記のとおりとします。この件に関して、何かご不明な点がございましたら学校までお問い合わせください。

## 記

## 1. 部活動について

(1)活動は、平日のみとし準備・片づけ・解散含め1時間15分とする。(休みとなる土・日・祝日の活動は行わない)

曜日	活動時間
月・水	15時00分～16時15分
火	16時15分～17時30分
木・金	16時00分～17時15分
土	13時15分～14時30分

(2)マスクはできるだけ着用し、感染リスクを低くする。ただし、運動の特性によって、外すこともある。

(3)活動中の手洗いを徹底する。(開始前の手洗い、途中の手洗い、終了後の手洗い)

(4)体調が悪い生徒は参加せずに速やかに下校し、見学はしない。

(5)他の学校との練習試合、合同練習は行わない。

(6)部活動終了後、活動していたジャージのまま帰宅しても構わない。(更衣室で着替えをせずに帰宅する)

(7)朝練、朝活の活動は通常通り行う。

## 2. 換気・消毒について

(1)特別教室(不特定多数が使用する教室)に入室する前は、手を洗い、アルコール消毒をすること。

(2)特別教室は放課後、職員が消毒作業を行う。

(3)教室の換気は常時行う。対角の2方向の窓と扉を開ける。

(4)階段手すり・各階のトイレは、用務主事が消毒作業にあたる。

(5)教室は、頻繁に触るところを担当が消毒作業にあたる。

## 3. 昼休みのボール貸し出しについて

(1)密を避けるために体育館を活動場所に追加し、通常どおり運用する。

(2)手洗い・マスクをした上で活動するように感染予防の徹底をする。

## 4. 服装について

(1)学校指定ジャージまたは標準服での登校を可能とする。登下校中、ジャージの上に防寒着を着用しても構わない。

学校指定ジャージの下にインナーシャツなどで防寒することは構わない。ただし、校内では一番上に着用するものは学校指定ジャージとする。

(2)教室内でのブランケット及び防寒着の着用を認める。ただし、理科の実験など安全確保のために、教科の内容によって着用が認められない場合もあるので、教科担当の先生の指示に従う事。